

霧島虎ヶ尾岡 80 メガソーラー建設反対協議会  
会長 中村 満雄様

令和 2 年 2 月 6 日

\*<sup>1</sup> 太陽光発電事業者 SEJIV 合同会社

業務委託者 アポロニュー・エナジー株式会社

代表取締役 吉武 幸雄



拝啓

季節は移っておりますが、巷は新たな肺炎の恐怖に世界中が苛まれております。こんな折ではございますが、昨年来複数回にわたって頂いておりました、質問状に対して\*<sup>1</sup> 運営会社として回答を差し上げておりませんでした。

今般業務委託契約をいたしました、弊社といたしましては、運営会社と密に協議を重ね、何事にも地元住民の方々との協議、ご説明を最優先にご理解を賜りながら運営をしていくことを念頭に業務を遂行していく所存です。

まず、回答が今まで延び延びになっておりますことを、深く陳謝申し上げます。又前コンサルタント会社の JPGSK 有限会社が皆様に説明申し上げた内容が現状と大きく相違していたことをお詫びいたします。\*<sup>2</sup> 誰が悪いと責任を押し付けても詮無い事でございます。すべては事業運営者（SEJIV 合同会社（以下、「合同会社」と記載します。)) に責任が御座います。一つは事業運営形態にも問題があったようにも思われます。

今後は業務委託を受任しました弊社が\*<sup>3</sup> 地元事業統括責任者と一体となって、事業の流れを一本化し、常に明確な対応と回答が出来ますように努めて参りますので、なにとぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

中村様におかれましては、\*4 自然を愛し、原発をなくし、クリーンで安全な再生可能エネルギーの確保を目指しておられる同志の方々にも広く拡散をしていただき、より多くの皆様のご理解を得るべく、ご質問・ご意見を頂きたいと考えております。その貴重なご意見やご教授を参考に、より良い事業を目指す所存でございます。

また弊社といたしましては、\*5 皆様方の真摯な質問や疑問及び不安には出来得る限りの力をもって、お答えしていくつもりでございます。ただしメールと電話の対応は、匿名や、悪ふざけが入る可能性が在りますので、ファックス及び郵送（署名と住所の記述の方）のみとさせていただきます。

## 記

### 質問1

平成31年1月17日、JPGSK 有限会社の執行役員である川村様は私達に電話で

- ・桜を植える。
- ・地域活性化に貢献する。
- ・雇用拡大に貢献する企業を誘致する。
- ・環境に配慮した事業を行う。
- ・小学校、中学校を含め地域の皆様に平成31年2月から順次説明する。

と話され、太陽光発電所建設についての説明はありませんでした。川村様は JPGSK が土地取得を行い雇用拡大に貢献する企業を誘致すると話されました。霧島市に説明された関係法人の立ち位置と異なる説明です。地域の安心安全を担保した上での雇用拡大に貢献する企業誘致であれば、地元は反対する理由がありません。応援致します。事実関係を説明願います。

### 質問1 回答

当初、JPGSK の川村氏は合同会社の委託を受けて地元の理解と協力を得る目的のコンサルタント業務を担っておりましたが、\*6 業務内容に瑕疵が多く信頼を失う行為があったために、合同会社は委託業務を解消しております。事業者の意とすることと違ったことをお伝えしたことは、誠に地域の皆様に対して申し訳なく思っております。ここに深くお詫びいたします。 合同会社の目的とする事業は、再生可能エネルギー（太陽光発電所建設）であります。地域の安心安全を担保した上での\*7 雇用拡大に貢献する用意があります。

### 質問2

平成31年2月7日に霧島市に説明されたそうですが、御社関係の出席者を教えてください。

### 質問2 回答

個人名については、開示を控えさせていただきます。

Shift Energy Japan 株式会社 2名

大福コンサルタント株式会社（測量、設計、許認可に係る設計図書）2名

九州環境管理協会（環境調査）1名

JPGSK 有限会社 1名

### 質問3

霧島市は平成31年2月7日、御社関係者から説明を受けた内容として関係会社の立ち位置について次のように述べています。

『当該建設計画の主体事業者は、SEJV 合同会社であり、福岡市に本社を置く Shift Energy Japan 株式会社 が当該地での太陽光発電所の保有を目的に設立した会社である。』

関連会社として測量及び許認可関係を鹿児島市の大福コンサルタント株式会社、鹿児島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価を福岡市の一般財団法人・九州環境管理協会、地元対応を北九州市のJPGSK有限会社が担う事業体制と聞いている。』

\*8 ID保有会社霧島ソーラーファームも含め、関係会社のそれぞれの立場、ご関係を伺います。

#### 質問3回答

2020年1月末時点での事業体系は以下のとおりです。

主体事業者 SEJIV 合同会社

アポロニュー・エナジー株式会社（地元対応全般を業務委託）

大福コンサルタント株式会社（測量、設計、許認可の図面の作成を委託）

一般財団法人、九州環境管理協会（環境影響評価業務を委託）

当該建設計画の主体事業者は、SEJIV合同会社であり、福岡市に本社を置く Shift Energy Japan 株式会社が当該地での太陽光発電所の保有を目的に設立した会社であります。

業務委託会社である大福コンサルタント株式会社と弊社が主体となって、計画を再度練り直し、災害等の予測の範囲を拡大し地元住民の皆様に災害の不安を抱かせることの無いよう、十分な現地調査と聞き取りを行い、災害対策を最重要課題と常に念頭に置き設計及び工事を進める予定です。

また、地元住民の方々には、安心していただくために、企業として、十分に考慮した内容で念書、協定書を作成する予定でもあります。

#### 質問4

JPGSK の川村様はダイワハウスを含めた近隣の7人の地権者から土地譲渡の確約を得たと話されました。さらに土地譲渡を確約された方々は太陽光発電所の推進派である、これは当然のことと話されました。地元住民の殆ど（推進派がいらっしゃるとは思えませんが）は太陽光発電所建設に反対です。\*9 地域分断が進む罪作りの事業です。地域のコミュニティを破壊しかねない事業です。見解をお聞かせください。

#### 質問4回答

川村氏の発言は合同会社の意図とは大きく異なっていたために、遺憾に思います。我々も再生エネルギーへの転換を推進する企業であります。もっともクリーンな発電が太陽光と風水力発電です。\*9 この太陽光発電所を住民の皆様と共に、災害防止を最重要課題と捉えて計画を練り全国的にも模範となるような再生可能エネルギーの場所として稼働させたいと願っております。

#### 質問5

平成31年3月、測量及び許認可関係を担うとされる大福コンサルタントから地元地権者に『霧島市田口・大窪地区メガソーラー発電所建設に伴う測量』を行ったとして、土地境界への立会いを求める文書が届けられました。地元はこの文書で初めて太陽光発電所の建設計画が実存する事を認識しました。土地境界への立会いを求める文書には太陽光発電所建設に対する理解がされている事を前提として記されております。地元地権者は全く説明を受けていないことから理解できておりません。よって土地境界立会いは留保すると回答いたしました。見解をお聞かせください。

#### 質問5回答

当該測量・境界確定に関しましては、事業用地（施工範囲）を明確にしたうえで、地元住民の皆様には計画を説明し、ご意見・ご理解を頂戴しながら進めたいという意図がありましたが、ご指摘の通り\*10 事前の説明が適切になされていなかったことを含め、大変反省しております。隣地地権者の皆様には、混乱を招きました事を改めて深くお詫び申し上げます。

測量及び境界確定の登記におきまして、地権者様及び隣接地権者様に印鑑証明及び実印の捺印をお願いすることになりますが、この件におきましては弊社が事業自体への同意の署名捺印ではなく、あくまでも境界の決定と立ち合い、及び登記上必要な署名捺印である旨を認め、文書を添えさせていただきます。

#### 質問6

土地境界測量に当たっては事業会社から地権者に対して、測量の目的、測量の期間等について文書を発するのが礼儀であると認識します。土地境界立会いを求める文書には『これまでに皆様の土地周辺に立ち入らせていただき、調査作業等を進めて参りました。』とあります。太陽光発電所の計画用地の各所に『無断立入禁止、発見した場合、不法侵入として警察に通報する』との厳しい看板が設置されておりました。逆に申せば御社の測量事業を受託された\*10 太福コンサルタントは民地に無断立入、測量をされたという事で、身勝手な不法侵入行為があったと推測でき霧島警察に通報いたしました。どのように思われますか？

#### 質問6回答

事前に文書を発するべきであったと認識を改めました。お騒がせした事、大変申し訳ございませんでした。なお、看板は先日ご指摘を受け、すでに撤去いたしました。

#### 質問7

平成31年3月31日、JPGSKの川村様は景観に対する悪影響を抑えるために\*11 神話の里公園の展望台から見える場所への太陽光パネルの設置は行わないと明言されました。御社の正式見解と受け取ってよろしいでしょうか？

#### 質問7回答

川村氏が地形及び状況を知らずに、発した言葉でありまして、\*11 これについては撤回をし、到底できないことと、深くお詫びいたします

#### 質問8

霧島市は事業者に対して『当該地域の歴史・文化、そして霧島の自然を求めて訪れる人、自然を愛して住んでいる人の想いや災害発生のリスクを考えると、市民の生命・財産を守る使命がある本市としては、開発に対して強い懸念を持っており、\*12 当該建設計画には反対する旨を伝えた。』と述べております。見解をお聞かせください。

#### 質問8回答

\*12 霧島市は天孫降臨の地として、旧大隅一の宮官幣大社、霧島神宮、鹿児島神宮をお祀りし霧島錦江湾国立公園の真ん中に位置し、豊かな温泉に恵まれ鹿児島県でも有数の観光地であります。

しかしながら\*13 すぐ近くに、川内原子力発電所が稼働しております。先の震災のような不測の事態が起きたときは、その自然破壊は想像を絶するものであります。

観光地としての景観を守り、土砂災害、水害の発生を出来る限りの努力をして抑えクリーンなエネルギーを確保の\*5 一躍を担えたらと思っております。

#### 質問9

霧島市は『事業者は5月より環境影響調査を実施すると述べております。』と申しました。鹿児島県との土地利用協議の結果であるか、または県との協議はどのような状況であるか伺います。

#### 質問9回答

鹿児島県とは環境影響調査の方法書の手続きについて、近々地元の皆様への説明ができるよう県との協議を続けております。担当部署より報告です。

弊社としては、この点はしっかり確認して後日お答えいたします。

#### 質問10

霧島市議会は3月28日の本会議で私達が提出しました『霧島田口扇山2704-1他へのメガソーラー建設反対』を求める陳情書を全会一致で採択いたしました。どのように思われますか？

#### 質問10回答

本会議の時までは、<sup>\*14</sup>川村氏が荒唐無稽な発言及び真実を隠したような事業計画を住民の皆様へ申し上げていましたので、信頼を失い事業自体の懸念も生まれて当然だと思えます。

しかし<sup>\*14</sup> 今後は安全で平和的な再生エネルギーを生み出す発電所として皆様のご理解を頂戴しながら、推進していきたいと考えております。

以上

質問の回答としてはまだまだ不十分と考えております。と申しますのは、<sup>\*15</sup>この事業計画の元々の持ち主が全国のいたるところで不信を買うような言動をして、いまだに霧島市や湯布院で紛争の火種が残っております。そこを踏まえ地元対応業務を受任しました弊社は広く皆様の要望に答え、現地説明会、急斜面地での安全工法などを広く見聞し、取り入れるよう設計担当に申し入れ、県や国の基準以上の安全対策を取り入れるよう進言し<sup>\*16</sup> 地元の皆様と口角泡を飛ばしながら深夜までの議論を経て、結果安全で安心なエネルギーの確保に邁進して参りますので何卒よろしくお願いたします。

令和2年2月6日

ご質問及びご意見は下記住所及びファックス番号にお願いいたします。

812-0025

福岡市博多区店屋町1-31 博多アーバンスクエア9F

Fax 092-409-2226

また新聞チラシをもって、ご意見やご質問をいただき、参考にしながら真摯に対処する予定です。

<sup>\*17</sup> シフトエネルギーの名刺や関係者を名乗って、地権者の皆様の周辺を徘徊する、輩がおりますが地元対応の弊社とは一切関係御座いませんので、ここに改めて申し添えておく次第であります。